

修了証の再交付・書替について



- 各種講習会で取得された「修了証」は原則として、
修了した講習に係る業務に従事する際に、常に携帯する必要があります。
- 紛失や損傷（汚れて字が読めなくなった場合も含む）した時は、修了証を発行した教育機関で
再交付を受ける必要があります。
- 氏名が変更になった時などには、書替を受ける必要があります。
※現住所の変更については、書替の必要はありません。
※平成 29 年 4 月 1 日以降に取得された修了証には本籍地記載の必要がなくなり、
本籍地が変わっても書替の必要はありません。（従前の本籍地記載の修了証はそのまま有効です）

当協会以外で修了された講習の修了証につきましては、当協会では再交付することはできません。
受講された教習機関をご確認いただき、各教習機関にお問合せください。

当協会発行 昭和 56 年 7 月以前交付の玉掛技能講習修了証について

当協会では現在再交付業務ができないため、**技能講習修了証明書発行事務局**へお問い合わせください。
〒108-0014 東京都港区芝 5-35-2 安全衛生総合会館 4F 電話:03-3452-3371、3372 FAX:03-3452-3349

修了証【再交付・書替】手数料（消費税10%）

書替申請	書替・損傷	書替・紛失	損 傷
姓名に変更があった時	姓名に変更があり、かつ 損傷して記載内容が不明 の場合	姓名に変更があり、かつ 修了証を紛失している時	損傷して記載内容が不明の 場合
従前の修了証(原本)を提出	損傷の修了証(原本)を提出		損傷した修了証(原本)を提出
<u>1,650 円</u>	<u>1,650 円</u>	<u>2,200 円</u>	<u>1,650 円</u>
紛 失	申請には、手数料のほか申請書や必要な書類などがあります。（2ページ目を参照のこと） 当協会のホームページにも、申請書をダウンロードできるよう掲載しておりますので あわせてご利用ください。 ※ご不明な点、ご質問等につきましては、当協会までお問い合わせください。		
紛失した時			
<u>2,200 円</u>			

技能講習修了証(統 合) 発行手続き終了のお知らせ

（公社）滋賀労働基準協会が主催・交付した「技能講習修了証」を一枚にまとめる（統合）ことができる『技能講習修了証(統合)』につきましては、誠に勝手ながら令和 3 年 3 月 31 日をもって発行手続きを終了させていただきます。現在お持ちの技能講習修了証（統合）の書替や紛失時の再交付については、今後は講習ごとに 1 枚ずつの発行となりますのでご了承ください。※詳細はお問い合わせください。



公益社団法人 **滋賀労働基準協会**
〒520-0806 滋賀県大津市打出浜13-15笹川ビル4F
TEL 077-522-1786 Fax 077-522-1453

URL <https://shigarouki.or.jp>

滋賀労働基準協会



修了証の再交付・書替申請



①本人確認、変更、内容確認のための必要書類

■**姓名変更時** …… 姓名を変更した時は、書替の必要があります。

※戸籍上の氏名をご記入ください。(令和3年4月1日より、旧姓を使用した氏名や通称の併記が可能となります。)

いずれか1通

●住民票記載事項証明書

(旧姓名→現姓名への変更内容が記載されているもの)

●戸籍抄本

■**姓名変更時以外**

いずれか1通

●住民票 ●運転免許証 ●保険証 ●マイナンバー(個人番号)カード(表面)

※有効期限が切れているものは使えません

●パスポートの身分事項のページ、等

※本人確認証明書類の氏名と登録時の名前に相違がある場合は、再交付できない場合があります。

(姓名書替時の場合は、旧氏名)

※窓口申請の場合はご提示、郵送の場合はコピーしたものをお送りください。

(コピーを提出する場合は、記載内容が鮮明に写るようにコピーしてください。)

※ご提出いただいた本人確認、変更内容確認のための証明書類は、確認後修了証と一緒に返却します。

※**住民票、住民票記載事項証明書、戸籍抄本の『マイナンバー(個人番号)』について**

マイナンバー(個人番号)が記載されていないものをご提出ください。当協会から、『マイナンバー(個人番号)』を求めることは一切ございません。

▶各申請区分(書替申請～紛失まで)の共通項目

②**証明写真** ※技能講習修了証再交付時のみ。特別教育等(技能講習以外)は、証明写真の添付は不要です。

証明写真 1枚 (裏面に氏名を記入したものを申請書に貼付のこと)

履歴書サイズ(縦4cm×横3cm)、6ヶ月以内に撮影されたもの、正面、脱帽、無背景、上三分身の写真 ※歯が見えている笑顔の写真は使用できません

※修了証にデータを取込み印刷します。写真用光沢紙に印刷された、鮮明に撮影されているものに限りです。

ご提出いただいた写真に不備(不鮮明、背景ありなど条件を満たしていない写真)がある場合は、再提出を

お願いする場合があります。

③返信用封筒・切手 ※郵送受付時のみ

■窓口で修了証を受け取る…返信用の封筒と切手は不要です。(代理人が窓口で受取る場合は、代理人委任が必要)

■郵送で修了証を受け取る…返信用封筒に宛先を明記し、簡易書留料金の切手を貼り、申請書と一緒に送付ください。

カード型の修了証3枚までの場合 返信用封筒(長型3号サイズ)1枚 / 簡易書留料金の切手 404円分

申請方法、手数料のお支払いは、下記の①～③のいずれかの方法をお選びください。

①**銀行振込**…当協会宛てに申請書、添付書類、(返信用封筒・切手)*1を郵送し、手数料は銀行口座へお振込ください。

シ ガ ギ ン コ ウ ゼ ゼ エ キ マ エ シ テ ン

滋賀銀行 膳所駅前支店 普通預金 045749 (社)滋賀労働基準協会 宛て

◎振込手数料をご負担ください。

◎振込元名義は、サイコウフ ○○△△←名前 という形でご送金ください。

◎振込元名義が指定出来ない場合は、お振込みの内容を電話、FAX等で事前にお知らせください。

※**銀行振込の場合、修了証の交付は入金確認後の手配となります。**

②**現金書留**…当協会宛てに手数料、申請書、添付書類、(返信用封筒・切手)*1を同封し現金書留で郵送してください。

③**事務所窓口で直接支払う**…申請書、添付書類、手数料、(返信用封筒・切手)*1をご持参ください。

※1 修了証を郵送で受け取る場合は、返信用封筒、切手(簡易書留料金)が必要です。窓口での受取の場合は、返信用封筒と切手は不要です。

◆ 代理人申請・代理人受取をする場合 ◆

ご本人が手続されずに、代理人の方が申請、受取をする場合は、下記を必ずお読みください。

◎申請書の「委任欄」に

代理人の署名と、代理人の本人確認証明書が必要です。

代理人の本人確認証明書は、氏名、住所、生年月日が証明できるもの(運転免許証、住民票(マイナンバーの記載がないもの)、パスポート)などをご用意ください。

◎郵送で申請する場合は、本人確認証明書(写)を添付してください。※窓口にて直接申請する場合は、ご提示ください。

◆ 申請書送付先、申請についてのお問い合わせ

公益社団法人滋賀労働基準協会

修了証再交付係

〒520-0806 大津市打出浜 13-15 笹川ビル 4F

TEL 077-522-1786

FAX 077-522-1453

* 窓口受付時間 平日(月～金) 8時30分～17時まで*
(窓口での申請は、事前にご連絡の上なるべく16時30分までにお越しください。)

技能講習・特別教育等 修了証再交付／修了証書替 申請書

滋賀労働基準協会が発行した修了証のみ再交付、又は書替申請することができます。
この申請書1枚で、修了証の種類を2通まで申請することができます。

当協会が発行した**技能講習修了証のみ**、1枚にまとめることができる『**技能講習修了証（統合）**』の発行は**令和3年3月31日をもって終了**します。そのため、当該修了証をお持ちの方で書替や再交付を希望される場合は、1つの技能講習につき1枚の分割発行に変更となります。※詳細はお問い合わせください。

＜現在お持ちの修了証の提出のお願い＞

紛失以外の交付申請をされる場合、当該の修了証(原本)のご提出をお願いします。

＜手数料について ※下記料金は1通につきの料金です。(消費税を含む)＞

▶**当該の修了証(原本)を提出した場合 1,650 円(10%税込)** / ▶**修了証を紛失している場合 2,200 円(10%税込)**

下記、太枠内にご記入ください。『*』のついた項目は必須です。(鉛筆不可) 別紙「修了証の再交付・書替について」を必ずお読みください。

▲記号の修了証番号、交付年月日については、わかる範囲でご記入ください。ご不明の場合は空欄にしておいてください。

証明写真
貼付欄

履歴書サイズ*

(タテ 4.0×ヨコ 3.0)cm

※裏面に氏名を記入

技能講習修了証
の場合のみ貼付のこと
写真部分は折り曲げ厳禁

*修了証の種類 (講習名称をご記入ください。)	▲修了証番号	▲交付年月日	手数料
		昭和 平成 年 月 日 令和	☐ 修了証 提出時 1,650 円 ☐ 修了証 紛失時 2,200 円
		昭和 平成 年 月 日 令和	☐ 修了証 提出時 1,650 円 ☐ 修了証 紛失時 2,200 円

*再交付又は書替の理由	☐ 紛失 ☐ 損傷 ☐ 姓名変更 ☐ その他 ()
-------------	--

取得時の内容			書替(書替のある項目のみ記入)		
*フリガナ	(姓)	(名)	⇒ 変 更 後 ⇒	(姓)	(名)
*氏 名					
旧姓を使用した氏名及び通称の併記を希望する場合はご記入ください。 ☐ 旧姓を使用した氏名 ☐ 通称				旧姓を使用した氏名及び通称の併記を希望する場合はご記入ください。 ☐ 旧姓を使用した氏名 ☐ 通称	
*生年月日	昭和・平成	年 月 日 生		昭和・平成	年 月 日 生

*現住所 《修了証送付先》	(現住所と送付先が異なる場合は、事前にご相談ください。) 〒	*連絡先 電話番号	平日(8:30~17:00)に連絡が可能な電話番号をご記入ください。
------------------	-----------------------------------	--------------	------------------------------------

*申請日 令和 年 月 日 *申請者氏名(自署) ㊟

※修了証受取方法 ⇒ ☐窓口受取 ☐郵送での受取(返信用封筒と簡易書留料金(¥404)分の切手が必要)

※本人確認書類(下記いずれか一通が必要、郵送の場合は写しを添付のこと) 添付した書類に印してください。

⇒ 姓名変更時(* 姓名変更の履歴が明記されているもの) ☐住民票記載事項証明書 ☐戸籍抄本

⇒ 姓名変更時以外 ☐住民票 ☐保険証 ☐パスポート(身分事項ページ) ☐運転免許証 ☐個人番号カード(表面のみ)

※左記以外の書類を提出する場合は事前にご相談ください。)

↓ 代理人が手続き、又は修了証を受け取る場合は、下記の「委任欄」に必ずご記入ください。 ↓

代理人(住所) (連絡先電話番号)	代理申請者(自署) ㊟
※代理人の方の本人確認書類(下記いずれか一通が必要、郵送の場合は写しを添付) 添付した書類に印してください。 ☐ 住民票 ☐ 保険証 ☐ パスポート(身分事項ページ) ☐ 運転免許証 ☐ 個人番号カード(表面のみ)	
私は、上記の者を代理人と定め、修了証交付手続きと受取を委任します。 令和 年 月 日 申請者氏名(自署) ㊟	

公益社団法人 滋賀労働基準協会 会長 殿

＜備考＞

- 上記に必要な事項を記入し、添付書類、修了証(原本紛失時を除く)、手数料、返信用封筒・切手(簡易書留料金404円分・窓口受取の場合は不要を添えてご提出ください)。
- 代理人が申請手続きをする場合は、「委任欄」にご記入のうえ、代理人の本人確認の証明書類の添付も必要です。
- 本申請書に記載された内容は、修了証の再交付、又は書替の目的以外には一切使用いたしません。また、添付書類は、確認させていただいた後にすべてご返却いたします。
- 本人確認書類の氏名と、修了証に登録されている氏名に相違がある場合は、再交付できない場合があります。

下段は、協会記入欄です。記入しないで下さい。

下段は、協会記入欄です。記入しないで下さい。				料金 ¥1,650×		通 ¥2,200×		通 ☐ 返信用送料 ¥		合計 ¥ ☐ 現金 ☐ 振込(入金日 /		
講習コード				損傷紛失書替				損傷紛失書替		【本人確認事項書類】 戸籍抄本、住民票記載事項証明書、 住民票、保険証、パスポート、運転免許証、 個人番号カード その他()		領収印
修了証番号				損傷紛失書替				損傷紛失書替				
交付日		昭和/平成/令和 年 月 日		昭和/平成/令和 年 月 日								
特記事項	☐ 姓名変更		旧				新				【本人確認書類番号】	
	☐ その他変更		旧				新				交付方法 ☐ 窓口 ☐ 郵送	
												担当者